

事 務 連 絡
令 和 2 年 7 月 7 日

各高齢者施設等管理者 殿

神栖市長寿介護課

新型コロナウイルス感染症対応のお願いについて

日頃から、当市の高齢者福祉行政にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

茨城県において、新しい生活様式の実践に向け「茨城版コロナ Next Ver.2」としてコロナ対策指針を改定し、感染防止への対策と対応をお願いするとともに、東京都内や茨城県においても感染者数が増加傾向にあることから、改定後の対策指針のステージを2に引き上げ、改めての注意喚起を行うこととし、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備えて、再び感染症を発生させない、拡大させないためにも下記にご留意いただきますよう、茨城県より周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

記

- 「新型コロナウイルス感染対策マニュアル(高齢者・障害者福祉施設)」や国が作成した「新しい生活様式」を参照し、感染拡大防止に向けた取組を継続願います。
 - ・ 家族等との面会にあたっては、発熱等の症状がみられないことを確認したうえで、三密を避け、「人と人の距離の確保」「マスク着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を行うとともに、オンラインの活用（タブレット・スマホ等を活用したWe b面会）を積極的に検討してください。

- 施設職員の東京都への不要不急の移動・滞在については、現在の感染状況を踏まえ慎重に対応願います。
 - ・ やむを得ず移動が必要な場合には、人ごみを避け、基本的な感染防止策の徹底をお願いいたします。